

件 名

県議会令和6年12月定例会概要について

提出理由

県議会令和6年12月定例会が終了したので、その概要（教育委員会所管分）について別紙のとおり報告します。

概 要

1 会期

12月 2日

12月 6日～12月12日

12月16日

12月20日

開会

一般質問

文教委員会

委員長報告、委員長報告に対する質疑、
討論、採決、閉会

2 本会議の質問

質問者数	15人中	13人	(86.7%)
質問本数	279本中	27本	(9.7%)

3 文教委員会

(1) 付託議案

第121号議案	令和6年度埼玉県一般会計補正予算（第3号）	可決
第155号議案	令和6年度埼玉県一般会計補正予算（第4号）	可決
第157号議案	学校職員の給与に関する条例の一部を改正する条例	可決

(2) 請願

議請第4号	2024年度 ゆきとどいた教育をすすめるための請願	不採択
-------	---------------------------	-----

(3) 所管事務調査

県立学校で使用する自動車の管理について

月日	質問議員	質問事項	答弁者（無記入は教育長） 答弁担当課
12月6日	永瀬 秀樹 （自民）	4 日本語指導が必要な児童生徒への教育支援について （1）日本語指導担当教員の確保に向けた改善策について	小中学校人事課
		（2）日本語指導を必要とする児童生徒への教育支援体制の充実について	義務教育指導課
	白根 大輔 （民主フォーラム）	7 在住外国人への日本語指導について （2）日本語指導担当教員一人当たりの外国人等児童生徒数の見直しについて	小中学校人事課
	塩野 正行 （公明）	5 特別支援学校・特別支援学級における不登校の実態について	特別支援教育課 義務教育指導課 生徒指導課
12月9日	長峰 秀和 （自民）	教育なし	-
	岡村 ゆり子 （県民）	2 投票率向上につながる取組を進めていくべき （5）住民票の異動に関する周知啓発を	高校教育指導課
		4 工業高校の魅力発信と環境整備について （1）志願者を増やす取組について	高校教育指導課
		（2）教員の質の向上について	高校教育指導課
		（3）特別教室や実習室に空調整備を	財務課

月日	質問議員	質問事項	答弁者（無記入は教育長） 答弁担当課
12月9日	伊藤 はつみ （共産）	1 被爆80年に向けて、被爆者の願いに応える取組を （3）原爆を語り伝える	高校教育指導課 義務教育指導課
		5 生きている遺産である世界農業遺産、落ち葉堆肥農法への支援を （4）県有地を活用して	文化財・博物館課
		（5）せめて看板設置を	文化財・博物館課
12月10日	保谷 武 （自民）	1 「スマートシュリンク埼玉2050」について （1）小中学校統廃合の支援について	小中学校人事課
	武田 和浩 （民主フォーラム）	10 県立特別支援学校における不審者対策を含めた防災の取組について	保健体育課
		11 県立特別支援学校に在籍する不登校児童生徒への支援体制の構築について	生徒指導課 特別支援教育課
	渡辺 聡一郎 （自民）	3 令和の学校教育の推進 （1）STEAM教育の強化に向けた教科担任制の拡大	義務教育指導課
		（2）学びの多様化学校の設置推進について	生徒指導課
		（3）学校制服の保護者負担軽減は	県立学校人事課 小中学校人事課

月日	質問議員	質問事項	答弁者（無記入は教育長） 答弁担当課
12月11日	東山 徹 （自民）	1 商工業の振興 （4）中小製造業の採用機会拡充への取組	高校教育指導課
		4 県立高等学校の暑さ対策	財務課
	戸野部 直乃 （公明）	4 いわゆる「闇バイト」対策について （3）教育現場での注意喚起について	生徒指導課
	千葉 達也 （自民）	教育なし	-
12月12日	宮崎 吾一 （自民）	10 県立高校の諸課題について （1）県立高校の自立支援事業について	生徒指導課
		（2）家庭科について	県立学校人事課 高校教育指導課
		12 県内芸術・美術品の活用について （1）処分基準の策定	文化財・博物館課
		（2）収蔵庫にある作品の利用について	文化財・博物館課
	杉田 茂実 （自民）	5 子どもの性に関する教育とユースクリニックの支援について	保健体育課 人権教育課
	鈴木 正人 （自民）	3 令和6年度の中学校歴史・公民教科書採択の結果について	義務教育指導課
		4 アニメ「めぐみ」等を活用した日本人拉致問題啓発のための人権教育の徹底について	人権教育課

一般質問①（日本語指導が必要な児童生徒への教育支援について）

質問

- Q1 本県における小・中学校の日本語指導が必要な児童生徒数は、令和6年4月時点で3,869人となっている。県は令和6年度当初、市町村に配置すべき日本語指導担当教員の基礎定数188人に対し、専任は160人の配置しかできていない。
令和7年度に再び配置不足を起こさないために、どのような取組をしていくのか、具体的な方策を伺う。
- Q2 誰一人取り残さない教育の実現に向け、まずは外国人児童生徒等に特化した日本語教育の推進に関する基本的な方針等を策定し、その方針に沿った県独自のガイドライン、手引等の作成、より高度な研修の実施など、全ての教員を対象にした日本語指導を必要とする児童生徒への教育支援体制の充実に取り組んではどうか。教育長の所見を伺う。

答弁

- A1 令和7年度に向けては、市町村教育委員会と連携し、日本語指導の研修を既に受講している教員や、日本語指導について経験や関心がある教員を積極的に専任の担当として配置していく。また、教員免許状を所有しながら、教壇に立った経験のない方を対象としたペーパーティーチャーセミナーで、日本語指導担当教員の業務を紹介するなどして、経験や意欲がある方を任用し、配置していく。さらに、日本語指導担当教員を継続的に確保するため、新規採用教員を計画的に採用するとともに、対象児童生徒の多い市町村に日本語指導に関わる経験や資格を持つ者を優先的に配置していく。
- A2 外国人児童生徒等に特化した日本語教育の推進に関する基本的な方針等については、他県の方針やガイドライン、手引などを参考にし、対応策について検討していく。
また、研修については、新たに年次研修等で取り扱うことや、現在実施している研修枠を拡大させるなど、全ての教員が学ぶ機会の充実を図るとともに、教員の日本語指導の経験やスキルに応じて、より高度な研修についても実施し、児童生徒への教育支援体制の充実に積極的に取り組んでいく。

一般質問②（令和6年度の中学校歴史・公民教科書採択の結果について）

質問

Q1 中学校の歴史・公民教科書について、令和7年度から令和10年度まで使用する教科書の採択が今年度行われたが、全ての採択地区で「東京書籍」に決まっており、令和3年度から令和6年度まで使用する教科書の採択結果と同じである。

令和6年2月の予算特別委員会で「引き続き、教科書採択の公平性・透明性を高めるために、市町村に対して、県のガイドラインを踏まえて行動するように周知徹底を図るなど、県として強い決意を持って取り組む」と教育長に答弁していただいたが、市町村教育委員会に対し、どのような指導・助言をしたのか伺う。

また、再び、一社独占という結果になった実態をどのように分析しているのか。教科書を読み比べて決定している埼玉県の結果とは違い、なぜ市町村教育委員会の採択結果は横並びになってしまったのか伺う。

答弁

A1 指導・助言については、各市町村において、公正かつ適正な教科書採択を徹底するとの強い決意の下、全ての市町村教育長が集まる4月の会議で、教科書採択は市町村教育委員会の判断と責任により主体的に行うものであり、全ての教科書を読み込んで慎重に協議を重ね、法令等に基づき採択を行うよう指導した。また、担当課長からも、教育長会議を含め、校長等が集まる会議で採択期間中の教科書発行者との接触禁止や、教科書発行者と関わっている者には採択業務に一切関わらせないことの徹底について、繰り返し指導している。

一社独占になった結果の分析及び市町村教育委員会の採択結果の横並びについては、市町村教育委員会に採択に関する状況を確認したところ、絞り込むことはせず、全ての教科書を対象として採択をしているとの報告を受けている。今回の採択結果については、市町村教育委員会が地域の実態に鑑み、採択権者自らの見識や判断に基づき、慎重かつ十分な協議を重ね、主体的に採択を行った結果、同一の教科書が採択されたものと認識している。

今後とも、市町村教育委員会における教科書採択が公正かつ適正に行われるよう、しっかり指導・助言を行っていく。

質疑

- Q1 債務負担行為の設定のうち、「県立学校体育館整備」について、防災拠点校は何校あるのか。また、防災拠点校はどのような基準で選ばれているのか。
- Q2 債務負担行為の設定のうち、「県立高等学校再編整備」について、再編により不要になる校舎等の利用方法をどのように考えているのか。

答弁

- A1 防災拠点校の校数は、高等学校の再編により令和7年度末をもって統合の対象となっている1校を除き、36校である。
選定基準は、阪神・淡路大震災の教訓を踏まえ、防災拠点校選定当時の「埼玉県震災対策計画」に基づき、密集市街地や地盤が弱い県南部・東部地域に厚く配置した。
- A2 未利用となった学校施設は、教育局内で定める未利用地の利活用の方針に従い、順次手続を進める。まずは庁内利用の希望を募り、希望がなければ地元の市町村に利用の希望を聞く。市町村でも希望がない場合は、民間への売却等を検討するという手順で進めており、令和7年度末をもって統合の対象となっている6校については、具体的に現時点で決まったことはない。

質疑

Q1 埼玉県人事委員会からは、給与に関する勧告と併せ、人事管理に関する報告（意見）の中で教員人材の確保についても示されたところであるが、今回の給与の引上げは人材確保につながると考えているのか。

答弁

A1 今回の給与改定については、県内民間企業における初任給の動向や、若年層に特に重点を置く俸給表の改定とする人事院勧告等を踏まえ、埼玉県人事委員会から初任給をはじめとする若年層に特に重点を置き、全ての職員を対象に給料表を引き上げる旨の勧告があったところである。

民間情勢への適応や国との均衡、人材確保の観点から、勧告に基づき、初任給をはじめとする若年層に特に重点を置いて引上げを行うものであるため、今回の給与改定は、人材確保や教職の魅力向上に資するものと考えている。

不採択とすべき立場からの委員の意見

- それぞれの項目について、必要な取組の推進や国への働き掛けなど、適切な対応が既に実施されていることが認められる。また、「給食費の無償化」については、地域や学校の実情に応じた取扱いがある中で、一律に無償化することは、財源の確保や公平性、柔軟性の観点から慎重な判断が必要である。

採択とすべき立場からの委員の意見

- 教員の未配置・未補充問題は、現場の教員を疲弊させるばかりでなく、児童生徒にも大きな影響を及ぼす。教職員を増員することは喫緊の課題である。また、県議会でも多くの議員から教育環境の整備等について取り上げられており、いずれも早期に誠実に解決していくことが求められる。

→ 賛成少数のため、本請願は不採択

所管事務調査（県立学校で使用する自動車の管理について）に係る質疑応答の概要

質疑

- Q 1 県立学校で使用している自動車は何台あるのか。また、県内私立学校での事故を受け、教育局としてどのような対応を取ったのか。
- Q 2 自動車や鍵の管理について、管理責任者を明らかにし、学校として管理を徹底すべきだ考えるが、見解を伺う。

答弁

- A 1 県立学校で使用している自動車は合計 1 1 3 台あり、グラウンド整備などに使用している。
今回の県内私立学校での事故を受け、全県立学校に対し、自動車の適切な管理を徹底するよう指示するとともに、各学校の自動車や鍵の管理状況について緊急点検を行った。また、校長会議において、自動車の鍵を校長があらかじめ指定した場所に施錠して保管するなど、管理を適切に行うよう周知徹底を図った。
- A 2 今回の緊急点検で自動車の管理責任者の指定や台帳の記録についても確認し、不備があった学校については、既に是正をさせている。

※ 第 1 5 5 号議案「令和 6 年度埼玉県一般会計補正予算（第 4 号）」については質疑応答なし